

3 結婚をめぐる意識等

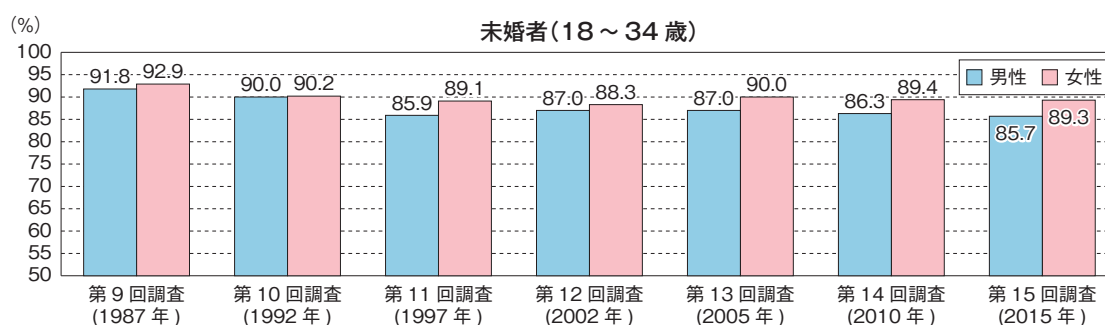
結婚に対する意識

「いずれ結婚するつもり」と考える未婚者（18～34歳）の割合は、男性85.7%、女性89.3%であり、ここ30年間を見ても若干の低下はあるものの、男女ともに依然として高い水準を維持している。（第1-1-12図）

また、未婚者（25～34歳）に独身でいる理由を尋ねると、男女ともに「適当な相手めぐりあわない」（男性：45.3%、女性：

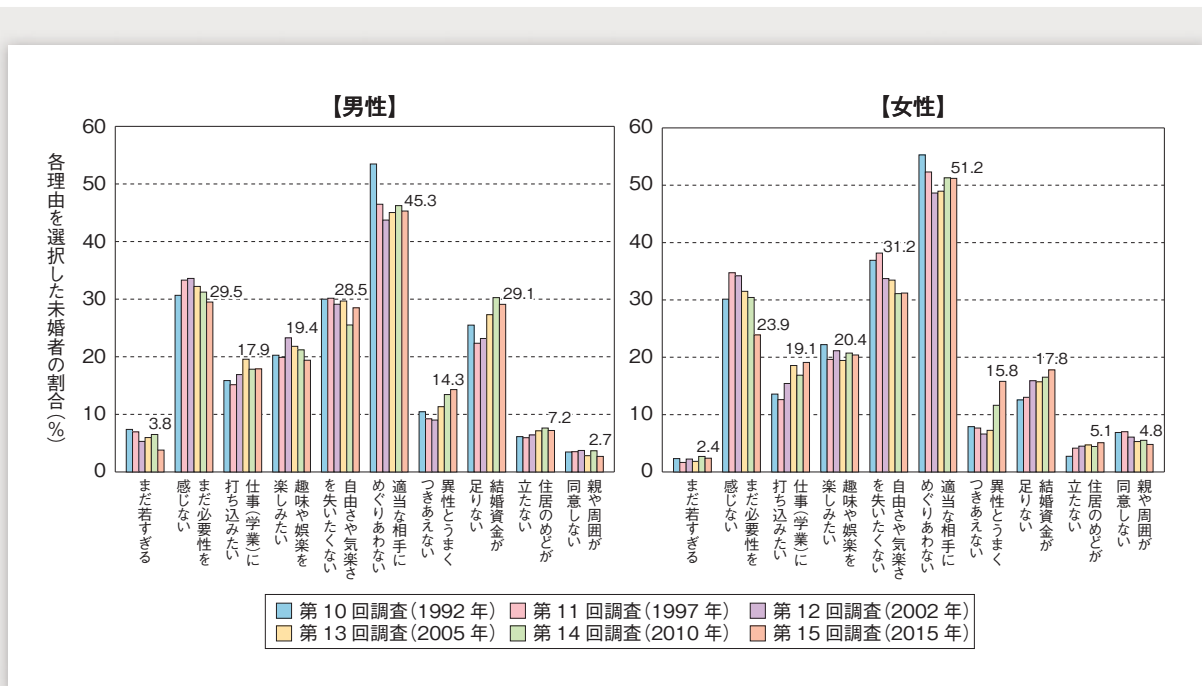
51.2%）が最も多く、次に多いのが、男性では「まだ必要性を感じない」（29.5%）や「結婚資金が足りない」（29.1%）であり、女性では「自由さや気楽さを失いたくない」（31.2%）や「まだ必要性を感じない」（23.9%）となっている。さらに、前回の第14回調査（2010（平成22）年）と比較すると、男性では「自由さや気楽さを失いたくない」（28.5%）や「異性とうまくつきあえない」（14.3%）が上昇しており、女性では「異性とうまくつきあえない」（15.8%）が上昇している。（第1-1-13図）

第1-1-12図 未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」（2015年）

第1-1-13図 独身でいる理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」(2015年)

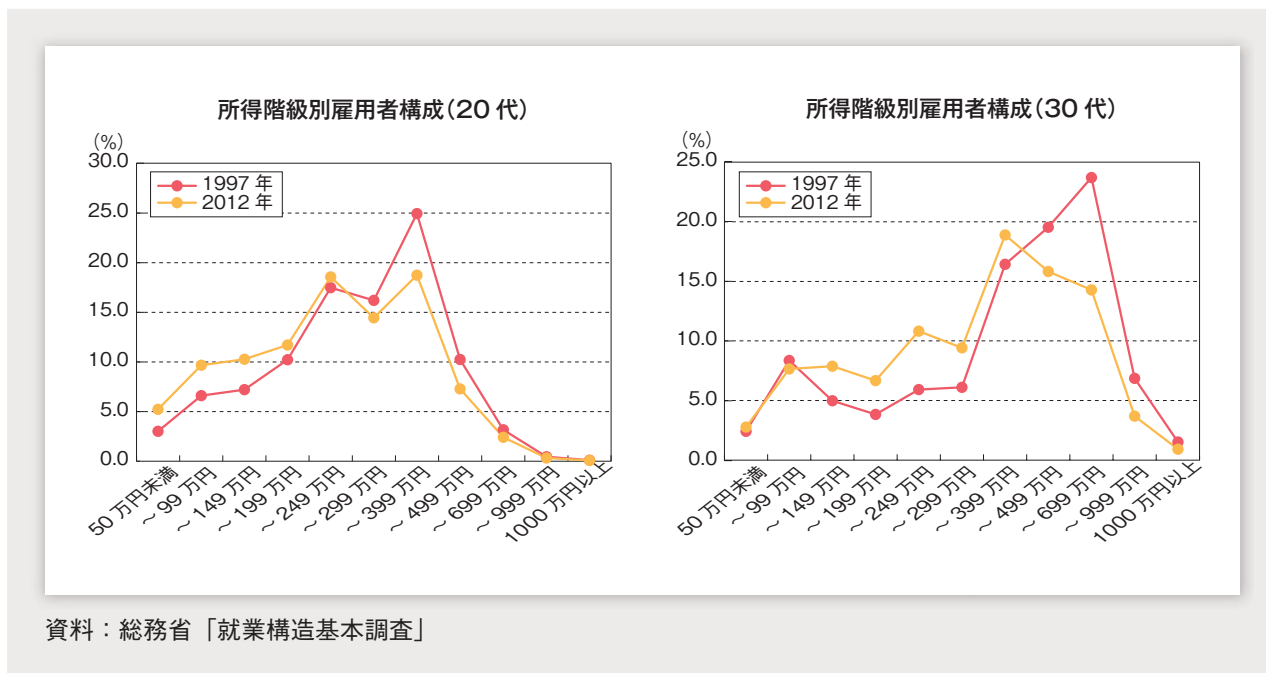
注：対象は、25～34歳の未婚者。未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（三つまで選択可）としてあげているかを示す。グラフ上の数値は第15回調査の結果。

若い世代の所得の状況

2012（平成24）年の所得分布を1997（平成9）年と比べると、20代では、250万円未

満の雇用者の割合が増加しており、30代では、400万円未満の雇用者の割合が増加しており、若い世代の所得分布は、低所得層にシフトしていることがわかる。（第1-1-14図）

第1-1-14図 20代・30代の所得分布



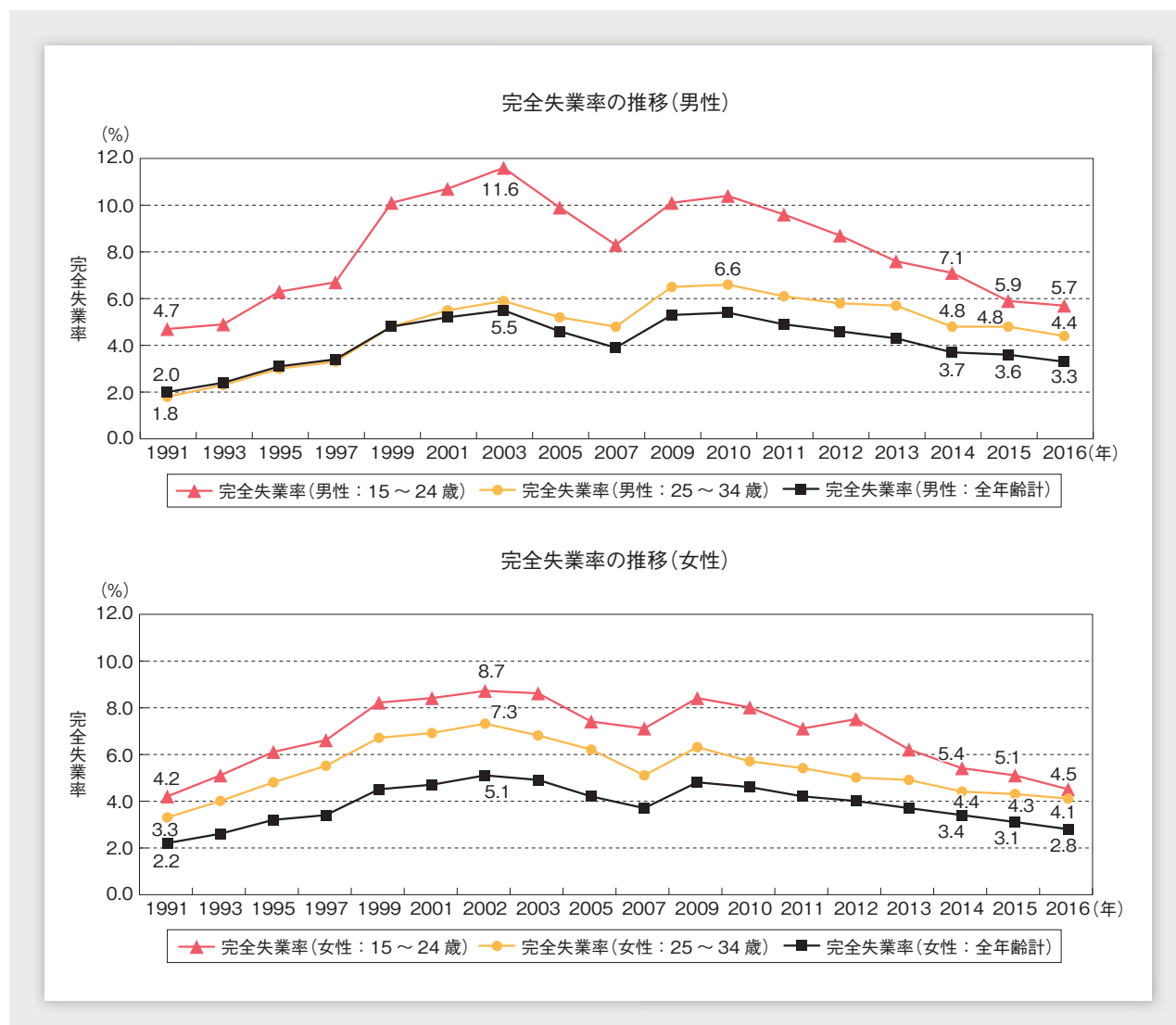
就労形態などによる家族形成状況の違い

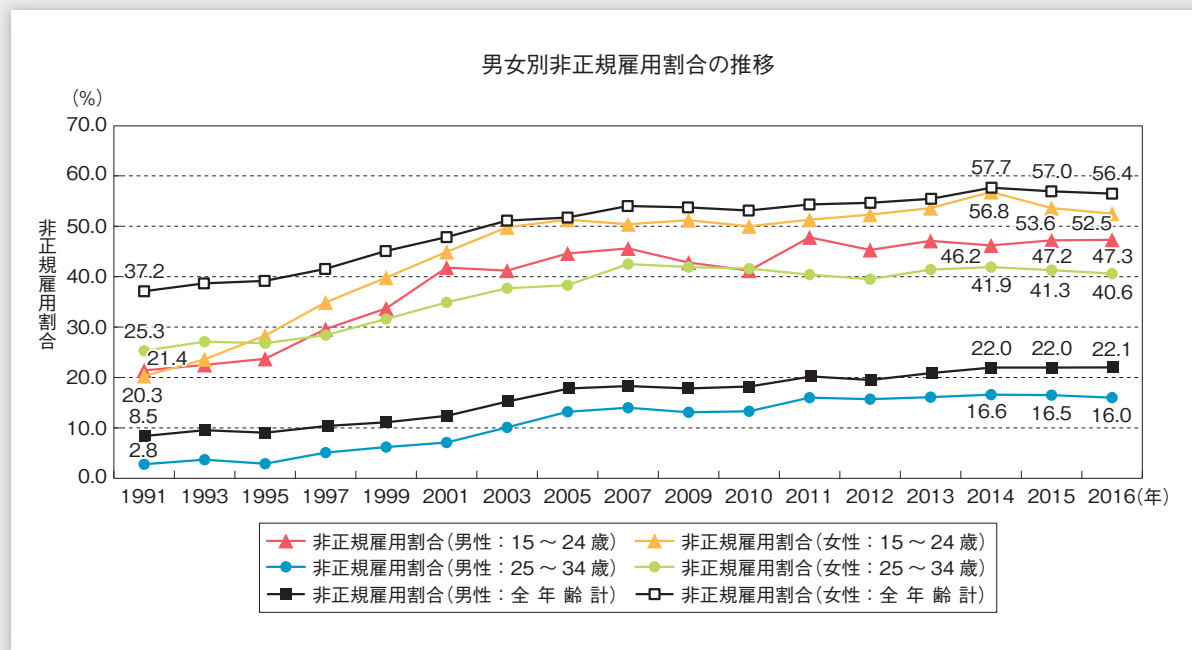
若年者（15～34歳）の完全失業率は、近年、男女ともに低下しているものの、全年齢計よりも高い水準になっている。最も高かった時期と比較すると、15～24歳の男性では、2003（平成15）年の11.6%から5.7%へと低下しており、25～34歳の男性では2010（平成22）年の6.6%から4.4%へと低下している。15～24歳の女性では2002（平成14）年の8.7%から4.5%へと低下している。

8.7%から4.5%へと低下しており、25～34歳の女性では2002年の7.3%から4.1%へと低下している。

また、非正規雇用割合についてみると、15～24歳の男性（47.3%）では前年より上昇しており、全年齢計（22.1%）よりも高い水準となっている。25～34歳の男性、15～24、25～34歳の女性では前年より減少しており、全年齢計よりも低い水準となっている。（第1-1-15図）

第1-1-15図 若年者の完全失業率と非正規雇用割合





資料：総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」

注：1. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（1～3月平均）による。

調査月（2001年までは各年2月、2002年以降は1～3月平均の値）が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。

2. 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。

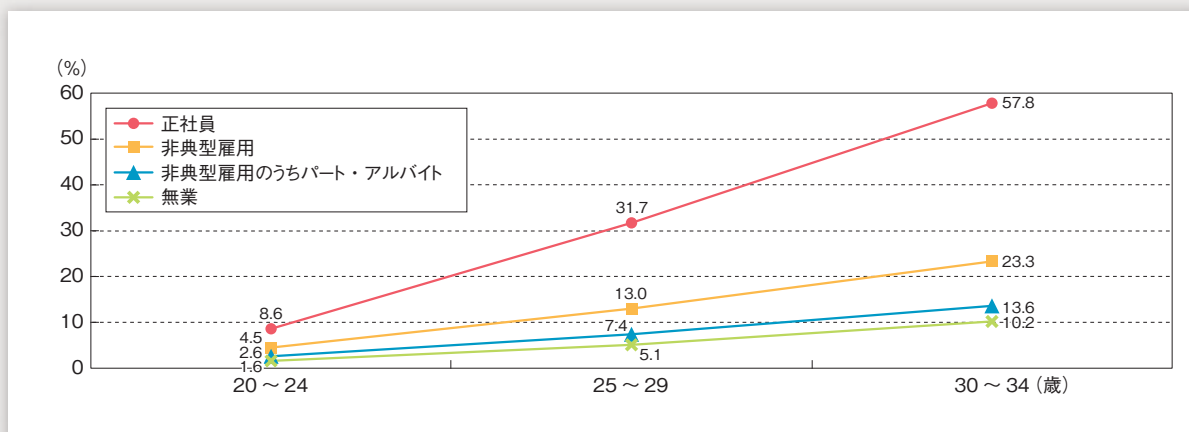
ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値（2005年国勢調査基準）である。

男性の就労形態別有配偶率をみると、「正社員」では25～29歳で31.7%、30～34歳で57.8%であり、「非典型雇用」では25～29歳で13.0%、30～34歳で23.3%であり、「正社員」の半分以下となっている。また、「非典型雇用のうちパート・アルバイト」では25～29歳で7.4%、30～34歳で13.6%であり、「正社員」

の4分の1以下となっているなど、就労形態の違いにより配偶者のいる割合が大きく異なっていることがうかがえる。(第1-1-16図)

さらに、男性の年収別有配偶率をみると、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が大きい。(第1-1-17図)

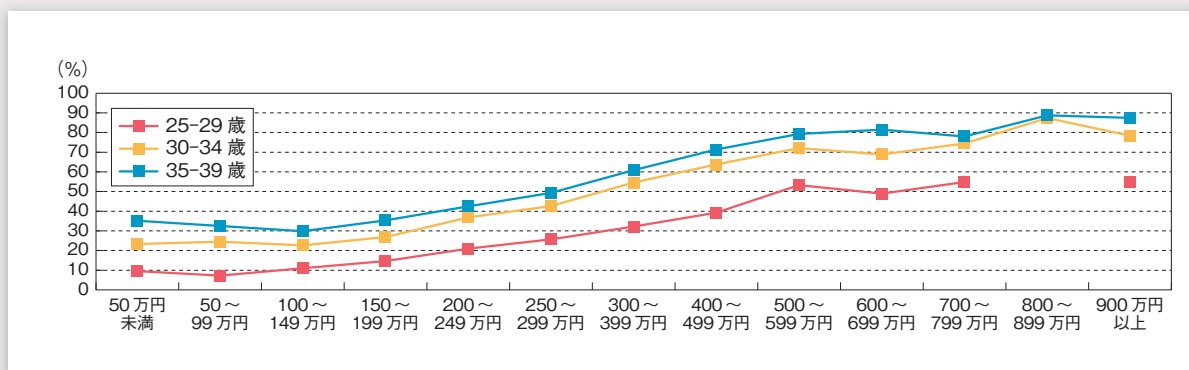
第1-1-16図 男性の就労形態別有配偶率



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②—平成24年版「就業構造基本調査」より—」(2014年)

注：就労形態分類は、「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」における定義による。「非典型雇用」は、「パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者」と定義されている。

第1-1-17図 男性の年収別有配偶率



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②—平成24年版「就業構造基本調査」より—」(2014年)

注：25歳～29歳の800～899万円の集計区分については標本数が少なく割合が算出できない。